

国民大運動行動報告	第014号	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」 国民大運動実行委員会 〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館内 Tel 03-5842-5611 Fax 03-5842-5620
	2018年 8月9日	

～2019年度予算編成に関わる省庁交渉報告①～

大企業奉仕・軍事費拡大ではなく、国民本位の予算編成を！

国民大運動実行委員会は、来年度概算要求に向けて国民本位の予算編成が行われるよう、7月20日から30日の間、8か所の省庁に対して要請を行いました。そのうち7月20日に行われた内閣府、23日の防衛省、財務省、文科省の交渉概要の報告を紹介いたします。

<内閣府>

7月20日に行われた内閣府交渉には、全商連の中山常任幹事、国民大運動の渡辺事務局長が出席し、内閣府側は地方創生推進事務局構造改革特区の横田参事官補佐、国家戦略特区の木村参事官補佐、総合特区の橋本参事官補佐ら計3名が対応した。

交渉に先立ち、渡辺事務局長が参加者を代表して要請書を手交した。また、内閣府設置法をふまえ、内閣府は内閣の補助的機関として国民生活全般に関わる重要な部門であるとした上で、回答できないとする部分についても記録に残すようにと要請し、下記の通り要求の趣旨説明とともに申し入れを行った。（写真右上）



企業の利益を優先し、地域や地方自治を侵害する特区制度は廃止を！

- 6月に出された経済財政諮問会議の中で、幼児教育・保育無償化を前提の消費税増税実施はゆゆしき問題であり、GDP 6割を占める個人消費の拡大がない中で景気回復の道はない。
- 大手報道各社の世論調査を見ても、国民の多数が森友・加計問題に対する政府の説明は不十分であるとしている。
- 国が一方的に地域を指定し企業の利益追求が優先される特区制度は、地域や地方自治を侵害するため再考、廃止すること。
- 経済財政諮問会議で出された外国人労働者の居留資格の新設、50万人拡大については、新たな単純労働者を増やすことにより賃金低下を招く恐れがあり、必ずしも企業活動の活力の向上にはつながらない。
- 保育労働者の賃金や職員配置基準の改善等については厚労省、文科省の管轄とのことだが、内閣の重要なサポートとしての内閣府として改善を含め指導頂きたい。

(申し入れ重点項目と回答)

政府の成長戦略に関わって、「加計学園」問題に象徴される獣医学部の新設について、あらためて「特区」選定の正当性が疑われる大きな問題として明らかにされた。このように、国が一方向的に地域を指定して大企業の営利追求のための規制緩和を強行し、憲法で保障された安全や基本的人権、地方自治を侵害する「国家戦略特区」をはじめとする、すべての「特区」構想については直ちに廃止すること。

国家戦略特区) 特区については厳しい見方があるのは承知している。特区とはこれまで市場に参加できなかった事業者に機会を与え市場を開放することで経済を活性化することであり、これまでいくつか実績を上げている。

総合特区) 総合特区は現在 38 の特区があり、仕事をしている労働者の目線に立って提案頂いたものを実現し規制緩和に取り組んできた。引き続き皆さまの役に立てるよう規制緩和を進めていきたい。

構造改革特区) 基本的には規制緩和の要望があった自治体に対して指定し支援する。地域の活性化という観点から、地域の自主性を重んじて自治体の取り組みを支援していく。

今回の「森友学園」「加計学園」両問題を通じて、公正・公平な行政が歪められ、国政の私物化というべき数々の疑惑が明らかにされた。とくに、森友学園への国有地売却をめぐり、8億円の値引きの真相は不透明なままである。国民不信を払しょくするために、国有地売却問題の真相を明らかにするよう求める。

今回の「骨太方針」では、外国人労働者の居留資格を新たに新設し、50万人増を打ち出しているが、新たな受け入れ方針の前に外国人技能実習生受け入れ事業所の7割で、労働基準法違反がおきている。当面、こうした外国人労働者の人権、および権利擁護に向けた監督・指導強化など施策を講じるべきである。

(おもなやりとり)

住民の安全、安心を守るための規制は取り払うべきではない!

国民大運動は、特区で具体的に実績をあげているとする保育所設置については、待機児童問題の解消には至っていないことを含め、内閣府の総合的な調整役として、前文にもある通り国民の厳しい生活実態をしっかり認識し、国民に実感の伴う施策を行うよう、強く申し入れた。



全商連は、規制を取り払い、事業者に参加の機会を与えるとしている特区制度は、住民の安全、安心を守るべき規制が取り払われることにより企業の利益が優先され、癒着などと結びつきやすくなることを

指摘し、規制を取り払う判断、検証はどのように行っているのか質すとともに、生産性をあげ企業が儲かるのも大切だが適正な分配を行うべきだと申し入れた。

これに対し内閣府からは

- 具体的実績をあげているものは、保育所設置の特例や地域限定保育士制度を設け、待機児童解消と経済活性化につなげることができている。
- 規制は国民の安心、安全を守るために必要なものだが、民間の有識者を含めた会議で議論し、関係者が納得した上で進めているのであり、決して一方的に規制緩和を進めている訳ではない。

<防衛省>

7月23日に行われた防衛省交渉には、自治労連の小泉中央執行委員、新婦人の油原平和部長、国民大運動の渡辺事務局長が出席し、防衛省側は整備計画局の國井主任と中山部員、防衛政策局長沼係長と梅谷・葉山両部員、普天間代替推進グループの村上部員、地方協力局の佐々木部員ら計7名が対応した。交渉に先立ち、渡辺事務局長が要請書を手交し、要求の趣旨説明を行った。（写真右）



(申し入れ重点項目と回答)

5年間で 24 兆円規模の予算支出をともなう中期防衛力整備計画を中止し、軍事費を大幅に削減すること。

整備計画局) 防衛大綱の見直しおよび中期防の策定に対しては、我が国を取り巻く厳しい安全保障環境、効果的かつ効率的な防衛力の必要性、我が国の厳しい財政状況、防衛産業の経済状況から、防衛協力の適切な規模について議論を深めていきたい。

米朝会談による朝鮮半島情勢の新たな変化のもとで、「北朝鮮」の脅威を理由にした「イージス・アショア」の国内配備は即時中止すること。

整備計画局) 米朝会談で北朝鮮の委員長が朝鮮半島の完全な非核化について直接約束した意義は大きいですが、我が国を射程に収める数百発の弾道ミサイルが存在するなど、弾道ミサイル防衛能力の強化が喫緊の課題である。防衛装備品については、事態が切迫してから取得しようとしても取得までに長期間を要する。国民の命と平和を守ることは政府の最も重要な責務であり、イージス・アショアは周辺諸国に脅威を与えるものではない。防衛省として万全の備えをすることは当然のことである。

米朝会談による朝鮮半島情勢の新たな変化のもとで、敵基地攻撃能力を高める装備品などの導入検討は即時中止すること。

防衛政策局) 敵基地攻撃については日米間の基本的な役割分担を変更することは考えていないため、敵

基地攻撃を目的とした装備体系は装備することは考えていない。

普天間基地を無条件で即時撤去すること。名護市辺野古への新基地移設計画は白紙撤回すること。

日米防衛協力課) 地理的な優位性を有する沖縄に米海兵が駐留することは、日米同盟の抑止力を構成する重要な要素。一日も早い普天間飛行場の危険性の除去は国と県と一致している。米軍の抑止力を維持しながら、同時に普天間の危険性の一刻も早い除去のためには、辺野古への移設が唯一の解決策である。関係法令に基づき、辺野古移設へ向けた工事を引き続きしっかり進めてまいりたい。

辺野古新基地建設での住民運動への過剰な監視はやめること。

普天間代替推進グループ) 普天間代替施設建設にあたっては関係法令に基づき対応しており、キャンプシュワブの警備業務については安全を確保するためのものであり、住民監視を目的としたものではない。

事故等が絶えない欠陥機オスプレイの自衛隊配備をやめること。

整備計画局) 陸上自衛隊のV22オスプレイは、我が国を取り巻く安全環境が一層厳しさを増していることをふまえ、我が国の領土や主権を守り、陸自の防衛能力強化を図るために不可欠な装備品である。また、その高い能力を生かして災害救援や離島における急患輸送に活用し、引き続き導入をすすめていく。

近隣住民の不安解消のためにもオスプレイを使った日米共同訓練はおこなわないこと。

防衛制作局) 日米共同訓練の実施については、陸自のV22オスプレイ導入に向けて意義があり、また沖縄県外で訓練等を実施することにより沖縄の負担軽減につながる。

(おもなやりとり)

オスプレイよりも、学校へのエアコン設置に予算をまわすべき!

新婦人より、横田基地周辺住民として、すさまじい騒音と振動により子どもたちの学校や市民生活に支障が出ており、自治体には事前の通知や飛行ルートも示されない実態を指摘し、安全にも問題があり周辺自治体からも反対の声が広がっている中で「オスプレイを購入し、首都圏に配備する国は日本以外にあるのか」と問い質した。また、災害救援というなら、オスプレイより役に立ち日本に1機しかないレッドサラマンダーは、すべての都道府県に配備しても47億円であること、猛暑の中で子どもたちのいのちを守るためにも、学校へのエアコン設置に予算を回すべきと、強く申し入れた・



国民大運動は、イージス・アショアについては、地元自治体や住民から疑問や不安の声が上がり反対が出ており、配備ありきの状況について問い質すとともに、過去最高の防衛予算を更新し米国追随型の装備品購入は、肯定するものではないが国内の防衛産業の衰退を招く懸念を示し、「防衛省設置法第3条に基づき、米国追随の装備品の在り方で

はなく、国民の立場に立って、国民最優先の政策を行って頂きたい」と強く申し入れた。

自治労連は、「辺野古新基地建設の中で法令順守というのなら、搬入車両の道交法違反や新基地周辺の建造物の高さ制限違反について、解決策も明らかにしていない。詭弁はやめて地元住民の要求に寄り添った政策にすべきだ」と主張した。

「軍事費のGDP2%までの拡大」はすぐに反映させるものではない ～防衛政策局

これに対し防衛省からは、

- 日本以外のオスプレイ購入等については、他国の防衛力整備に関わることである。
- イージス・アショアについては丁寧に説明していく。
- 軍事費のGDP2%までの拡大計画は自民党からの提言であるとし、すぐに反映させるものではない。との考えを示した。

<財務省>

7月23日に行われた財務省交渉には、全商連の中山常任幹事、全教の山本中央執行委員、国民大運動の渡辺事務局長が出席し、財務省側は主計局の猪口・櫻井両係長、主税局の日向寺・千葉・飯田課長補佐ら計5名が対応した。交渉に先立ち、中山常任理事が参加者を代表して要請書を手交し、渡辺事務局長が要求の趣旨説明を行った。（写真右）



（申し入れ重点項目と回答）

2019年10月からの消費税の10%への増税は、中止すること。

主税局) 消費税の引き上げ自体は、少子高齢化が進む中で社会保障制度の財源確保として必要である。増収分については、子育て世代への投資にも大きく振り分けてバランスよく充当し、現役世代、子育て世代、働く皆さんの不安を解消していくよう経済財政運営をしっかりと行っていく。

消費税税率を引き下げ、複数税率制とインボイス制度は実施せず、廃止すること。

主税局) 複数税率制とインボイス制度については、消費税率10%引き上げに伴い、低所得者への配慮の観点から軽減税率制度を導入し、複数税率制は痛税感を緩和するために飲食料について低い税率とする。インボイス制度については、複数税率になるのでこれまでより一層適正な税額の計算の要請が強まると思われるので導入する。

富裕者への課税を強め、配偶者控除、扶養控除、高齢者控除などを復活させ、勤労国民、年金生活者など低所得者への減税を恒久的に実施すること。

主税局) 富裕者への課税については、所得再分配機能の回復という観点から相続税の基礎控除の引き上

げを行っており、配偶者控除については配偶者の収入制限を引き上げ見直しも行っている。年少扶養控除については、子ども手当、児童手当などの給付制度と組み合わせるなど検討していく。最近でも所得税の最高税率や金融所得課税の引き上げを行い、高所得者の基礎控除を少し消失させるなどしており、所得再分配については税の基本の一つであるので、今後もしっかり対応していく。

(おもなやりとり)

西日本豪雨災害により甚大な被害がある中で、消費税増税は中止を！

国民大運動は、「内閣府の調査、日銀短観、厚労省の国民生活基礎調査などすべてを見ても景気は後退している。GDPの6割を占める個人消費の伸び悩みなど国民生活が危機的な状況にある中で来年消費税10%引き上げを行う根拠は何か」と増税に対する財務省の基本的な認識を質した。



全商連は、「多くの中小業者は消費税を価格に転嫁することはできず、利益や売上げが減る懸念が大きい。税率が上がれば、事業者は増税分のコストを自分で負担することになり、こうした苦勞を強いられることは本来の税制のあるべき姿ではないのではないか」「今回の豪雨災害が安倍首相の再延期の条件として

ている『東日本大震災級の事態』に該当しないのか」などと質した。

学校へのエアコン設置は自治体任せではなく、国として予算の確保を！

全教は、増税によらない教育費の公財政支出のOECD平均並みの引上げと教職員の定数増などを求めるとともに、災害ともいえる猛暑の中で公立学校へのエアコン設置は、自治体任せではなく国として予算をきちんと確保すべきことだと強く申し入れた。

簡易課税制度は廃止する考えはない ～主税局

これに対し財務省からは、

- 国民生活が悪化する懸念は認識しており、どのように対策を行うか検討する。
- 増税を行う考えに変わりはない。
- 簡易課税制度については、インボイス制度が導入されても廃止する考えはない。
- 災害と対応の予備費については、これから検討する。

との考えを示した。

<文科省>

7月23日に行われた文科省交渉には、全教の山本中央執行委員、全日本民医連の徳山医師部事務局次長、新婦人の渡部事務局員、国民大運動の渡辺事務局長が出席し、文科省側は、文教施設企画部の武田係長、初等中等教育局の小泉専門職、高等教育局の山田医師養成係ら計3名が対応した。交渉に先立ち、参加者を代表して山本中央執行委員が要請書を手交し、渡辺事務局長が要求の趣旨説明を行った。（写真右）



(申し入れ重点項目と回答)

ゆきとどいた教育の実現のため、教育予算を大幅に増額すること。国の責任で、小学校・中学校・高等学校の30人以下学級を実現させること。当面、首相答弁（2015年2月23日衆議院予算委員会）にもとづき、35人学級を小学校・中学校すべてにおいて実施すること。

初等中等教育局) 義務教育段階については、平成30年度予算において1,595人の定数改善を実施した。少人数学級については有効な取り組みであるが、各自治体の判断で少人数学級の他にも習熟度別少人数指導などが行われている。今後の学級編成を含む教職員定数の在り方については、客観的なデータや実証研究、ニーズ等ふまえ検討を行っていく。

教職員の慢性的な超過勤務と健康破壊を解消し、ゆきとどいた教育をすすめるために正規教職員を増やすこと。義務および高校標準法を改正し教職員定数を改善すること。

初等中等教育局) 高等学校については113人の改善を行っている。義務段階も高校段階も、学校現場を取り巻く課題が複雑化、困難化している状況は認識しているので、効果的な強化をはかっていく。

医師増員のために、大学医学部の定員削減方針の転換を中止すること。大学医学部定員削減予定とともに、今後の医師数の見通しについて明らかにすること。

高等教育局) 医学部の定員については、厚労省と連携し平成20年度より累計で1794人の増加を行ってきた。厚労省の医療従事者の需給に関する検討会と経済財政等運営等改革の基本方針2018において、ともに2020年度、21年度については医学部定員増を実施し、2022年度以降については、医師の働き方改革、医師偏在の状況等に配慮しつつ定期的に需給推計を行った上で、将来的な医学部定員減員に向け検討するとの方針が示された。今後の見通しについては、需給推計を実施した上で検討が進められるが、文科省としては、関係省と連携し医学部定員に関し地域や大学の実情を考慮しつつ適切に対応していく。

(おもなやりとり)

1人の教員が1.4人分の仕事をしなければならず、教職員定数改善は急務！



新婦人は、小学校低学年の保護者の立場から教員の多忙さの実情を訴え、子どもたちにゆきとどいた教育を保障することはすべての保護者の願いであり、国の未来をも補償するものであるとし、正規教員を増やし、少人数学級の実現を求めた。

全教は、少人数学級については、現在小2までと中1で止まっているままであり、地域によって格差の生まれる自治体任せでなく国の予算で行われるべきこと、学校の存在は地域を守るうえでも重要な役割果たすため高校の統廃合はやめること、また、教職員の定数改善については、一人の教員が1.4人分の仕事をしなければならない実態とともに、人件費を抑えるための臨時教職員の多用により育休や病休に対応できない深刻な状況は総額裁量制の弊害であること、教育は数値化できるものではないため実証検証は現場の声を集めて検証して頂きたいこと等を申し入れた。また、エアコンの設置についても自治体任せにせず、国としてきちんと予算の確保を早急に行うように求めた。

医師数の増員で、地域医療の崩壊につながる医師不足の解消をおこなうこと！

民医連は、地域医療の崩壊につながる医師不足の実情を示した上で、2022年度以降の文科省としての医師増員の見通しを明らかにするよう求めるとともに、医師数については実態をきちんと見た上で検討するよう強く申し入れた。

エアコン設置については、地方の実情に合わせ支援していく ～文科省

これに対し文科省は、

- 学級編成については、27年12月の経済財政諮問会議の改革工程表の中で今後の教職員の定数の在り方を検討すると示されているので、28、29、30年の3か年を踏まえた上で結論を得ることになる。
- 2022年度以降の必要な医師数については、医師の働き方改革の検討結果を踏まえた上でしか、計画は立てられない。
- エアコン設置については、熱中症の事故も全国的に増えており自治体からの要望も多いが、国として一律100%設置の基準は設けていない。地方の実情にあわせた整備ができるよう支援していく。との考えを示した。

以上